## ◎新潟県告示第946号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和7年10月28日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
児童発達支援 放課後等デイサー ビス	Hanabi Kids	長岡市要町1-9-32	株式会社SAIGLOWTH	令和7年 9月30日
放課後等デイサー ビス	放課後等デイサービス ココン新発田	新発田市新栄町1丁目10 -16	合同会社K's Decas	令和7年 9月30日